

平成24年12月3日(1)

開議 10時15分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は15名であります。それでは、これより、平成24年第5回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から、今月20日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、4番鈴木正博議員、11番爪丸裕和議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。監査委員より、平成24年8月分から10月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、ご了承を願います。

また、本年の議長会等の活動状況につきましては、お手元に配布したとおりであります。以上、報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から、議案10件が提出されております。これを一括上程し議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

本日ここに、平成24年第5回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともご多忙のところご臨席を賜り、まことにありがとうございます。

厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件1件、指定管理者の指定案件1件、基本計画の策定案件2件、規約の協議等案件3件、専決処分案件1件、予算案件2件の合計10件であります。

それでは、議案の順序により、ご説明を申し上げます。

議案第77号は、豊前市下水道条例の一部改正についてであります。

下水道法施行令の一部改正に伴い、公共下水道に排除される下水の水質規制の対象に1・4—ジオキサンが追加されること等により、関係規定を整備する案件であります。

議案第78号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市立図書館について指定

管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第79号は、豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画の策定についてであります。豊前市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、豊前市総合計画基本構想及び前期基本計画を策定することについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1項第2号の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第80号は、豊前市農村振興基本計画の策定についてであります。豊前市における総合的かつ計画的な農業振興を図るため、豊前市農村振興基本計画を策定することについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1項第4号の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第81号は、福岡県市町村災害共済基金組合同約の変更についてであります。福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う事務の承継について、地方自治法施行令第218条の2の規定に基づき、規約により特別の定めをするため、福岡県市町村災害共済基金組合同約を変更する必要性が生じたので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第82号は、福岡県市町村災害共済基金組合の解散についてであります。福岡県市町村災害共済基金組合は、災害に関する費用に充てるため、福岡県内の市町村が互助共済の方式によって行う積立金に関する事務を共同処理していたが、近年、国の災害に対する財政支援措置が充実されたため、当該組合を解散することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第83号は、福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分についてであります。福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分について定めるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求める案件であります。

議案第84号は、専決処分についてであります。平成24年12月16日に、第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査が執行されるに当たり、関係経費を必要とし急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるための案件であります。

議案第85号は、平成24年度豊前市一般会計補正予算（第3号）であります。今回の補正予算は、人事異動等に伴う人件費の組み替えと、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は7055万7000円の補正で、補正後の予算総額は118億9469万4000円であります。歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

1 款議会費は、人件費5万9000円の減額補正であります。

2 款総務費は、1928万3000円の補正であります。その主なものは、人件費760

万2000円を減額し、地上デジタルテレビ放送受診施設整備補助金に1088万5000円、過誤納還付金に1600万円を補正するものであります。

3款民生費は、1976万8000円の補正であります。その主なものは、介護予防事業費返還金に824万5000円、母子生活支援施設入所措置費に419万7000円を補正するものであります。

4款衛生費は人件費705万円の減額補正であります。

6款農林水産業費は、1301万9000円の補正であります。その主なものは、水田農業経営力強化事業に519万4000円、漁業振興対策事業補助金に145万円を補正するものであります。

7款商工費は、2838万3000円の補正であります。その主なものは、市道六郎11号線改良事業に2800万円を補正するものであります。

8款土木費は、人件費308万7000円の減額補正であります。

10款教育費は、30万円の補正であります。その主なものは、人件費317万6000円を減額し、求菩提山史跡整備事業に347万6000円を補正するものであります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫・県支出金等の特定財源のほか、一般財源は、地方交付税の増額をもって措置いたしましたところであります。

議案第86号は、平成24年度豊前市バス事業特別会計補正予算(第1号)であります。補正額は、バス購入費360万円の補正で、補正後の予算総額は3881万3000円です。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。以上です。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、一般質問は、今月10日及び11日の2日間を予定しております。

なお、議案に対する質疑は、一般質問2日目に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに、発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は通告書提出の順序といたします。

それでは、これをもって散会いたします。お疲れ様でございました。

散会 10時25分